

マンガでわかる!

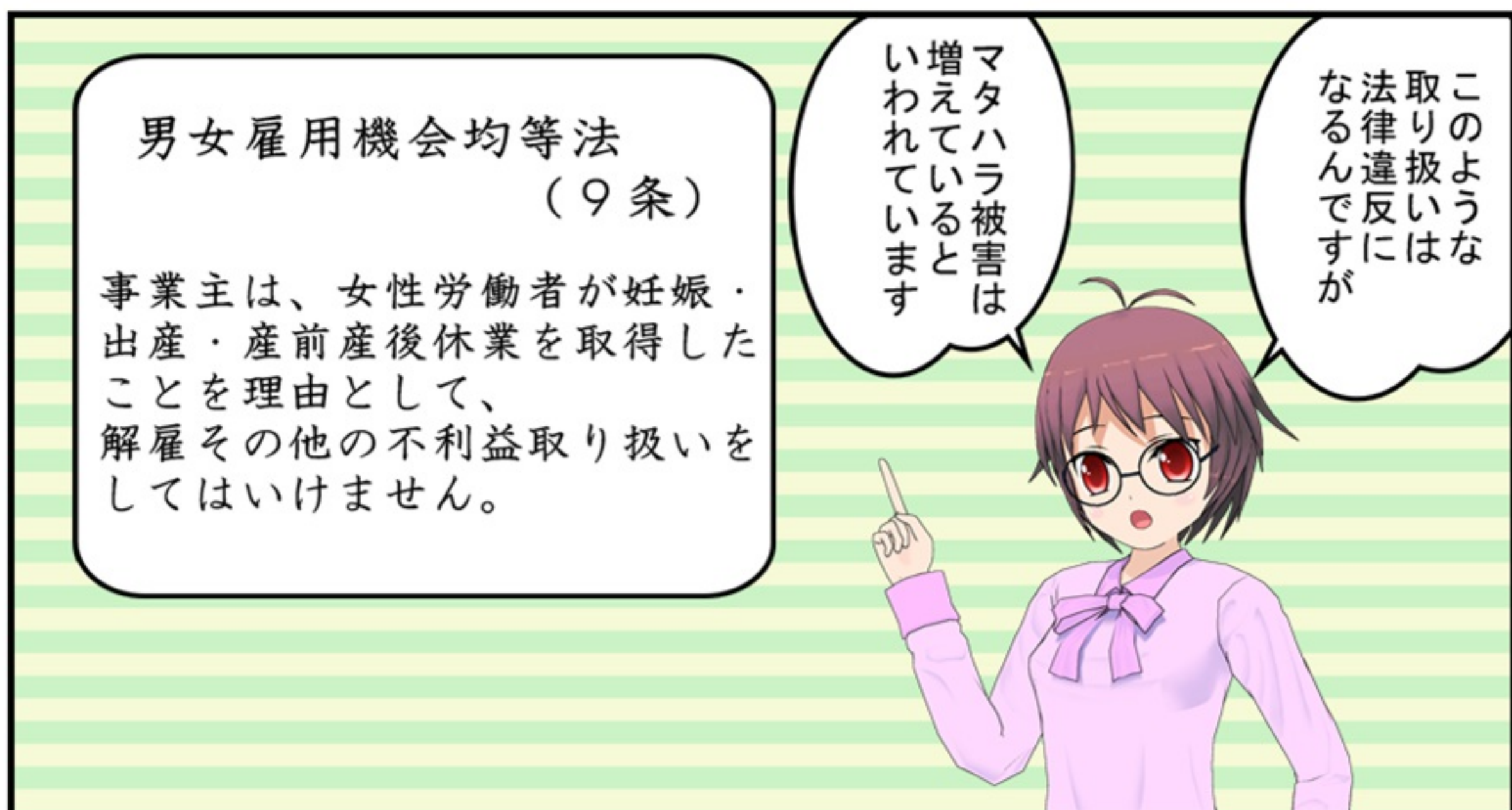
労働法

第6回 これってマタハラ?

監修・構成：弁護士 橋本 拓朗
弁護士 越川 芙紗子

©弁護士法人リバーシティ法律事務所





問題になるのは
解雇や退職強要に
限りません
たとえば：

妊娠・出産したら
専業主婦になるべき
などの考えを
押し付けるのも
不利益取り扱いとして
法律違反になりえます



妊娠や結婚と
退職は
直結しませんよ！

決めつけちゃ
ダメ！

でも悪気は
なかったの

だめ？

そんな
言い訳は
通用しません！

妊娠・出産した
女性に優しい
職場づくりを

心がけたい
ものですね！

